

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月16日

【会社名】 株式会社Aiming

【英訳名】 Aiming Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 椎葉 忠志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー9階

【電話番号】 (03)5333-8424(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー9階

【電話番号】 (03)5333-8424(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループゼネラルマネージャー 渡瀬 浩行

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 750,000,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,740,100株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集(以下「第三者割当増資」といいます。)は、平成31年1月16日付の取締役会決議によります。
2. 当社と割当予定先であるディライトワークス株式会社(以下「割当予定先」又は「ディライトワークス社」といいます。)は、平成31年1月16日付で資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。)を定める契約を締結しております。
3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,740,100株	749,983,100	374,991,550
一般募集			
計(総発行株式)	1,740,100株	749,983,100	374,991,550

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額は374,991,550円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
431	215.5	100株	平成31年2月1日(金)		平成31年2月1日(金)

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。割当予定先の状況については、後記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況」をご参照ください。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込方法は、本有価証券届出書の効力発生後、申込期間内に、当社と割当予定先との間で株式総数引受契約(以下、「総数引受契約」といいます。)を締結し、総数引受契約の締結後、払込期間内に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとしたします。
4. 申込期間の末日までに割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行なわれないこととなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社Aiming 経営管理グループ	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー9階

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷一丁目24番16号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
749,983,100	4,000,000円	745,983,100円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用、登記費用、その他手数料等の合計額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額745百万円につきましては、概ね以下の内容に充当する予定です。

具体的な使途	金額	支出予定時期
新作スマートフォン向けオンラインゲームの開発及び配信に係る共同事業の当社負担分の費用 (新規ゲームタイトル1本分の企画・開発費用、初期プロモーション費用、初期運営関連費用)	745百万円	平成31年2月～

当社は、本第三者割当先であるディライトワークス社と業務提携を行い、共同でゲーム開発を行う予定としております。

新規ゲームタイトル(1本)は、当社の開発実績や市場に求められているゲーム品質を鑑みて十億円以上の開発規模を想定しております。本資本業務提携により当社とディライトワークス社とが共同で新規ゲームタイトルの開発及び配信等を行うこととし、その開発費用等の負担額及び収益については按分することとしております。

調達する資金は、現時点での企画(世界観、シナリオ、キャラクターなど)構想をもとにディライトワークス社と協議の上、算出した金額の当社費用負担部分に相当するものであり、そのまま当該新規ゲームタイトルの開発費用等に使う予定としております。

なお、新規ゲームタイトルの開発は、市場の状況も鑑みて企画構想段階から十分な検討を行ったうえで開発を行う予定としているため、詳細な使途、支出時期等については進捗に応じて協議・決定する予定であり、決定次第速やかに開示を行います。

調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(本資本業務提携の目的)

当社は、家庭用ゲームやオンラインゲームの企画・開発・運営などに携わってきた豊富な経験と実績をもったメンバーが多く在籍しており、リアルタイムで他のプレイヤーと会話を楽しんだり、一緒にゲームを楽しむ仕組みを提供することで、長期間楽しめるMMOジャンル(注1)のゲーム開発を得意としております。

当社のゲーム事業が属するスマートフォン向けオンラインゲーム市場は、スマートフォンの普及に伴い、急激に市場規模が拡大し、現在も緩やかな拡大を続けております。一方で、国内市場には、日本発のゲームだけでなく、海外発の品質の高いゲームも多数進出してきており、競争はますます激化しております。また、スマートフォンの

スペックや通信技術の向上により、お客様の求めるゲーム品質も上がっており、ゲームの開発期間は数年単位へと年々長期化しております。

こうしたスマートフォン向けオンラインゲーム市場において、当社は、お客様の興味を引き、手に取って遊んでいただけるような高いゲーム品質（競合するゲームとの差別化のためにお客様を引き寄せるような高グラフィックを用いたゲームなど）を目指して開発を進めております。これは、一定以上のゲーム品質を満たしていなければ、国内外から次々に配信されるゲームのなかに埋もれてしまい、お客様に手に取って遊んでいただくことが難しいと考えているからです。F2P（注2）が主流のスマートフォン向けオンラインゲーム市場において、無料で遊べるゲームにも関わらず遊んでいただけないことはゲーム開発にとって大きな機会損失であると考えております。また、一定未満の品質では、サービス開始前から積極的にプロモーションを実施したところで、お客様がすぐに遊ぶことをやめてしまい、プロモーションコストに見合った結果が出せないと考えております。

ゲームタイトルの成功確度を上げるために高い品質のゲーム開発を進める必要性がある一方で、開発期間の長期化に伴い、1本あたりのゲーム開発費用（主に人件費と外注費）は増加傾向にあり、また、多くのプロモーションコストを要することとなり、当社における新規ゲームタイトルも、各種コストの増加により1本あたり十億円以上の規模の開発を想定しており、多くの資金が必要となっている状況です。

そこで、当社として持続的成長を実現するために、新しいゲーム開発に着手し、加えて自社だけではなく他社との提携も有効活用することで開発ラインナップを拡充させる経営戦略の下、直近では、平成30年10月に株式会社スクウェア・エニックスとの共同タイトル『ゲシュタルト・オーディン』をリリースし、さらに、平成31年1月9日には、Shanghai Giant Network Technology Co.,Ltd.（所在地：中国上海、代表者：劉偉）との間で共同開発契約を締結するなど、共同でのタイトルリリース（注3）を進めております。

その一方で、当社の経営成績は平成28年12月期より2期連続して、また平成30年12月期第3四半期においても赤字となり、手元の資金は平成29年12月期末残高の5,115百万円から平成30年12月期第3四半期末の3,104百万円と9ヶ月で2,011百万円の減少しているため、今後、複数タイトルを新たにリリースするための開発資金を十分に有する状態とはなっておらず、サービス中のゲームタイトルの収益改善やコストの適正化を図るとともに手元資金を維持する程度の資金を調達する必要が生じています。

そのような中、業界内での交流を通じて知己のあったディライトワークス社代表と当社代表者がゲーム業界等の情報交換を行うなかで、両社のこれまでのゲーム開発の実績や知見、企画・開発力を合わせることで、さらに面白いゲームを創ることができるのではないかという考えが一致し、共同で開発する新たなスマートフォン向けゲームを両社の次の収益の柱に育てることを目的として、本資本業務提携をするに至りました。

本資本業務提携は、ディライトワークス社にとっても当社にとっても互いに抱える優秀なゲーム開発者をそれぞれ1社ではできないような適材適所で使え、また互いの知名度を利用することは次期のヒットタイトルを生み出す可能性をより高め、その結果新たなゲーム開発のノウハウをも共有できるメリットを有するものと考えております。

したがって、当社としては、ディライトワークス社との間で単なる業務提携に止まらず、資本提携も行うことで新たな開発資金(1本の共同タイトルリリースに相当する金額の当社負担額)を調達するとともに、共同でゲームタイトルを企画・開発・運営を行うことで、単にゲームタイトル数の増加による新たなヒットタイトルを創出する可能性を高めるだけでなく、開発費用等の抑制も図り、さらにヒットタイトルを創出することはゲームジャンルとしての新たな楽しさを提供するとともにゲーム開発力のノウハウを高め、ゲーム会社としての制作力を国内外に示す機会ともなることから、ゲーム市場におけるポートフォリオ戦略の幅を広げることにもなり、ひいては中長期的な成長から企業価値向上に資するものであると考えられることが、本資本業務提携の目的となります。

- (注1)MMOとはMassively Multiplayer Onlineの略称。日本語で、「大規模多人数同時接続型(ゲーム)」と表され、ゲーム内の仮想世界に何百人、何千人が同時に集まってプレイする種類の大規模なゲームのこと。
- (注2)Free to Playの略称。無料で利用できるオンラインゲームを指す。基本的には無料で利用開始できるもの全般を指し、ゲームをより有利に進めたり、より楽しくプレイしたりできるアイテムを販売する「アイテム課金」を採用したビジネスモデルを展開するものが多い。
- (注3)共同でのタイトルリリースにおいては、大きく企画・開発・パブリッシング・運営の役割に分かれますが、当社はこれまでに主に企画・開発・運営といったゲームの制作を担当しております。共同リリースや共同開発を行う場合のそれぞれの費用負担・収益配分、著作権・特許については個別に協議・調整を行っております。

(本資本業務提携の内容)

(1) 業務提携の内容

当社とディライトワークス社は、これまでのゲーム開発の知見や企画・開発力を合わせ、市場の状況を勘案しながら企画(世界観、シナリオ、キャラクターなど)構想段階から十分な検討を行い、互いの人的資源などを最大限に活用し、新たなゲームタイトルの企画・開発・運営を共同で行うことといたします。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、ディライトワークス社に当社の普通株式1,740,100株を割り当てます。

(資金使途の合理性に関する考え方)

調達した資金を、ディライトワークス社と共同で企画・開発・運営する新規ゲームタイトルに使用することは、当社の課題であるゲームタイトルラインナップの拡充を図ることを目的としております。当社がリリースしているゲームタイトルや既開発中のゲームタイトルに加えて、本資本業務提携における新規ゲームタイトルを手がけることは、単にゲームタイトル数の増加によって新たなヒットタイトルを創出する可能性を高めるだけでなく、ゲーム会社としての開発力を国内外に示す機会ともなることから、中長期的な戦略としてゲームタイトルラインナップなどの幅を広げ、ひいては企業価値向上に資するものであり、かかる資金使途は合理的と判断しております。

なお、共同で行う新規ゲームタイトルが市場において当社の他のゲームタイトルと競合する可能性はありますが、ゲーム市場にはより多くのゲームタイトルがあり、その全てがゲームジャンルやコンセプトを変えながら競争しているため、共同で行う新規ゲームタイトルが及ぼすリスクは、当社が自社で行うゲームタイトルの開発と同程度だと認識しております。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	ディライトワークス株式会社
本店の所在地	東京都目黒区青葉台三丁目6番28号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 庄司 顕仁
資本金	10,000千円
事業の内容	ゲームの企画・開発・運営
主たる出資者及びその出資比率	庄司 顕仁 100%

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
	割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係		該当事項はありません。
資金関係		該当事項はありません。
技術関係		該当事項はありません。
取引等関係		該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係の欄は、本有価証券届出書提出日(平成31年1月16日)現在のものです。

(3) 割当予定先の選定理由

ディライトワークス社は、「ただ純粋に、面白いゲームを創り続ける。」という理念のもと、企画・開発・運営に携わるスマートフォン向けゲーム「Fate/Grand Order」をはじめとして、スマートフォン向けや家庭用ゲーム機向けなど様々なプラットフォームに向けてゲームの企画・開発・運営を行っており、お客様に価値あるコンテンツをご提供することを目指されております。

当社は、これまでにスマートフォン向けゲーム「剣と魔法のログレス いにしへの女神」や「CARAVAN STORIES」といった主力ゲームタイトルを有しMMORPGといったゲームジャンルに強みを有するものの、今後の開発ラインナップの拡充という課題に対し、業界内での交流を通じて連携を模索する中で、大ヒットゲームタイトルを保有し、同じく新たなスマートフォン向けゲーム開発を検討していたディライトワークス社と当社の代表者同士が出会いました。両社がゲーム業界等の情報交換を行うなかで、両社のこれまでのゲーム開発の実績や知見、企画・開発力を合わせることで、さらに面白いゲームを創ることができるのではないかと考えが一致し、共同で開発する新たなスマートフォン向けゲームを両社の次の収益の柱に育てることを目的として、本資本業務提携をするに至りました。

また、当社は、ゲームのラインナップを拡充する一方で、国内外のゲームタイトルが乱立する市場の中で勝ち残っていくためにゲームのヒットの確率を上げるよう複数のゲームタイトルを同時並行で開発する必要があると判断しました。また、1タイトルにかかるコストが高騰していることもあり、現在のゲーム市場で実績のあるディライトワークス社と資本業務提携を結ぶことによって関係性を強めることが、資金調達やゲームタイトルの企画・開発について効果的であると判断しました。当社の中長期的な発展と成長に繋がると考えられ、またディライトワークス社としても当社との資本業務提携に対して次期ヒットタイトルの創出の可能性や大規模ゲーム開発能力の取得などの魅力を感じていただいたことから、資本提携としてディライトワークス社を第三者割当の割当先とした本第三者割当増資の実施を決定致しました。

(4) 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 1,740,100株

(5) 株券等の保有方針

割当予定先であるディライトワークス社は、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社株式を中長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

当社は、割当予定先から、割当予定先が払込日から2年以内に本第三者割当増資により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(6) 払込に要する資金等の状況

当社は、本新株式に係る払込みに要する財産の存在について、割当予定先であるディライトワークス社の過去3期分(平成28年7月期~平成30年7月期)の決算書とともに、平成30年12月31日時点の預金残高を、ディライトワークス社を名義とする銀行口座に係る残高照会の写しにより自己資金であることを確認し、当該割当予定先が本新株式に係る払込みに十分な現預金を保有していることを確認しております。

(7) 割当予定先の実態

当社は、本新株式の割当予定先について直接、面談・ヒアリングを実施し、割当予定先、割当予定先の代表者、役員又は主要な出資者が反社会的勢力等でない旨を直接確認し、第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し過去の新聞記事やWEB等のメディア掲載情報の検索により反社会的勢力でない旨を確認いたしました。さらに慎重を期すため、企業調査、信用調査をはじめとする各種調査を専門とする第三者調査機関である株式会社セキュリティー&リサーチ(所在地:東京都港区 代表取締役:羽田 寿次)に上記割当予定先等に対する調査を依頼しました。

そして、同社の保有するデータベースとの照合等による調査を行った結果、現時点において、当該割当予定先を含む調査対象者について反社会的勢力等の関与事実がない旨の報告書を平成31年1月16日付で受領いたしました。

以上から総合的に判断し、割当予定先、割当予定先の代表者、役員又は主要な出資者については、反社会的勢力との関係がないものと判断し、反社会的勢力と関わりがないことの確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価格は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(平成31年1月15日)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)マザーズ市場における当社の株式の終値である431円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の終値を基準といたしましたのは、算定時に最も近い時点の市場価格である本取締役会決議日の直前営業日の終値が、当社株式の現時点における公正な価格を算定するにあたって基礎とすべき合理的な価格であると考えたためです。

当該発行価格は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間(平成30年12月17日から平成31年1月15日まで)の終値単純平均である385円(円未満切捨)に対しては、11.9%のプレミアム、3ヶ月間(平成30年10月16日から平成31年1月15日まで)終値単純平均である406円(円未満切捨)に対しては、6.1%のプレミアム、同直前6ヶ月間(平成30年7月17日から平成31年1月15日まで)終値単純平均である402円(円未満切捨)に対しては、7.2%のプレミアムとなります。

当該発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価格には該当しないと判断しております。なお、本第三者割当増資に係る取締役会決議に出席した当社監査役3名全員(全員ともに社外監査役)は、当該発行価格は日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価格には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本件第三者割当増資において発行する当社株式の数は1,740,100株(議決権数17,401個)の予定であり、平成30年12月31日現在の発行済株式総数34,493,500株(平成30年12月31日現在の総議決権数336,170個)に対して、5.04%(議決権比率5.18%)の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、本第三者割当増資は、当社とディライトワークス社との提携を行うために実施されるものであり、今後の当社の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上に資するものとして、発行数量及び希薄化の規模においても合理性があるものと考えております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議決 権数の割合(%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)
椎葉 忠志	東京都渋谷区	8,155,000	24.26	8,155,000	23.06
インキュベイトファ ンド1号投資事業有 限責任組合	東京都港区赤坂1丁目12-32	4,934,073	14.68	4,934,073	13.95
IMAGE TECHNOLOGY INVESTMENT LIMITED	29/F., THREE PACIFIC PLACE, NO.1 QUEEN'S ROAD EAST, WANCHAI, HONG KONG(東京都港区六本 木1丁目4-5 アークヒ ルズサウスタワー3階)	2,921,001	8.69	2,921,001	8.26
ディライトワークス 株式会社	東京都目黒区青葉台三丁目 6番28号	-	-	1,740,100	4.92
TOKAI TOKYO SECURITIES(ASIA) LIMITED	18TH FLOOR, 33 DES VOEUX ROAD CENTRAL, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15 -1 品川インターシティ A棟)	1,266,400	3.77	1,266,400	3.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6 番1号	701,500	2.09	701,500	1.98
YJ1号投資事業組 合	東京都千代田区紀尾井町1 -3	666,500	1.98	666,500	1.88
日本トラスティ・ サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 -11	575,000	1.71	575,000	1.63
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (新宿区新宿6丁目27番30 号)	438,400	1.30	438,400	1.24
武市 智行	東京都世田谷区	435,000	1.29	435,000	1.23
計		20,092,874	59.77	21,832,974	61.75

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成30年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」については、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

3. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数336,170個に、本第三者割当増資における新規発行株式の数に係る議決権の数17,401個を加えた数で除して算出しております。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他の参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第7期(自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)平成30年3月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第1四半期(自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)平成30年5月15日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第2四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)平成30年8月14日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第8期第3四半期(自平成30年7月1日 至平成30年9月30日)平成30年11月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成31年1月16日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書を平成31年1月16日関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成31年1月16日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成31年1月16日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社Aiming 本店
(東京都渋谷区代々木二丁目1番1号 新宿マインズタワー9階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。